

# かかりつけ維持透析医療機関において 外来透析を実施するにあたって

## 1. コロナ陽性透析患者の搬送

## 2. 重症化予防

- ✓モルヌピラビル（ラゲブリオ<sup>®</sup>）
- ✓ソトロビマブ（ゼビュディ<sup>®</sup>）

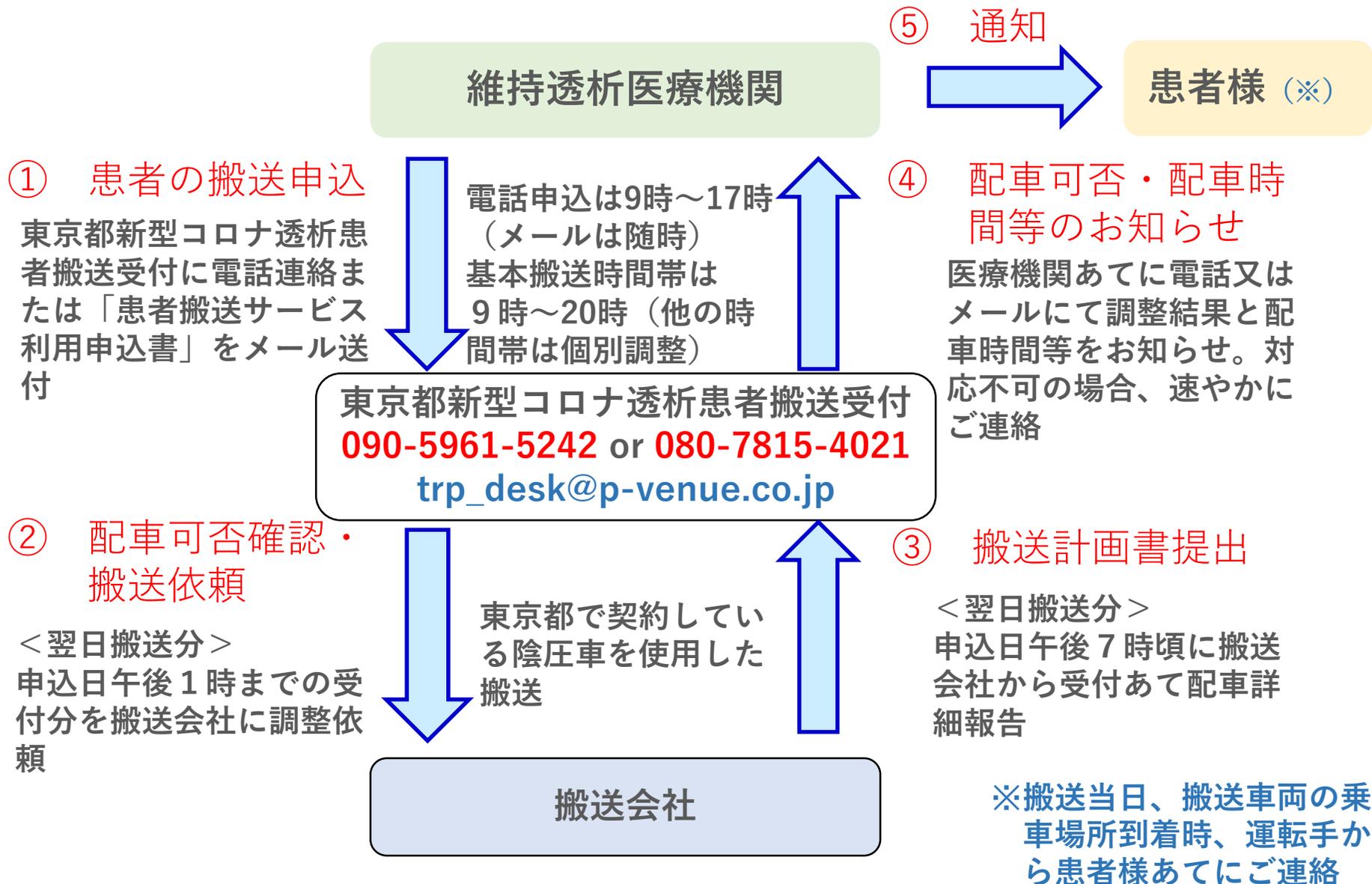
# 1. 搬送

- 2月5日（土）より、東京都新型コロナ透析搬送受付を開設
- 陰圧タクシーにて、患者さんのご自宅と医療機関間を送迎
- コロナ陽性透析患者の外来透析を実施する医療機関からの申込みを受付
- 基本搬送時間は、9時～20時（土日祝日も運営）
- 対応時間外の搬送、当日中の調整依頼、乗降に介助が必要な患者さんの搬送は、これまで通り、患者所在地保健所にご相談を

※車両数に限りあり、申込み多数の場合はご希望に添えないことがあります。

※陰圧車であり窓開け不可のため、運転手は、搬送中インターホンに応じたり、駐車場係員に声掛けする等の行為はできません。

# 維持透析医療機関への患者搬送の流れ



## 2. 重症化予防

- 維持透析医療機関にて、モヌルピラビル、ソトロビマブの投与体制がまだ整っていない場合、酸素・医療提供ステーションにおいてソトロビマブ（ゼビュディ®）を1泊2日の短期入所により投与することができます。

# 酸素・医療提供ステーションにおける ソトロビマブ（ゼビュディ®）投与

- 申込み翌日の投与を調整します  
⇒ 申込日現在、発症 6 日目以内  
軽症・中等症 I の患者が対象（**無症状は対象外**）
- 投与当日は酸素・医療提供ステーションに 1 泊滞在して経過観察し、翌日退所します  
※ 酸素・医療提供ステーションは、男女混合のオープンフロアで、プライバシーへの配慮は難しいことについてご了承ください
- 入所・退所の搬送は、酸素・医療提供ステーションが調整します
- 対象患者がいらっしゃいましたら、維持透析医療機関より、ご希望の酸素・医療提供ステーションにご相談ください

# 酸素・医療提供ステーション申込み先

都民の城	渋谷区神宮前5-53-1	080-8845-4168
調布	調布市西町376番地3	090-3280-9367
築地	中央区築地5-2-1	080-8545-8004
赤羽	北区赤羽南2-5-12 (医療法人社団 博栄会 旧赤羽中央総合病院)	090-2690-2814
練馬	練馬区光が丘2-6-1 (光が丘第七小学校跡施設)	03-3975-2620

- 申込先電話番号は、2/4付通知文別添をご覧ください。
- 酸素・医療提供ステーションの詳細は、HPをご参考ください。  
[https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona\\_portal/shien/sanso\\_station.html](https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryu/kansen/corona_portal/shien/sanso_station.html)